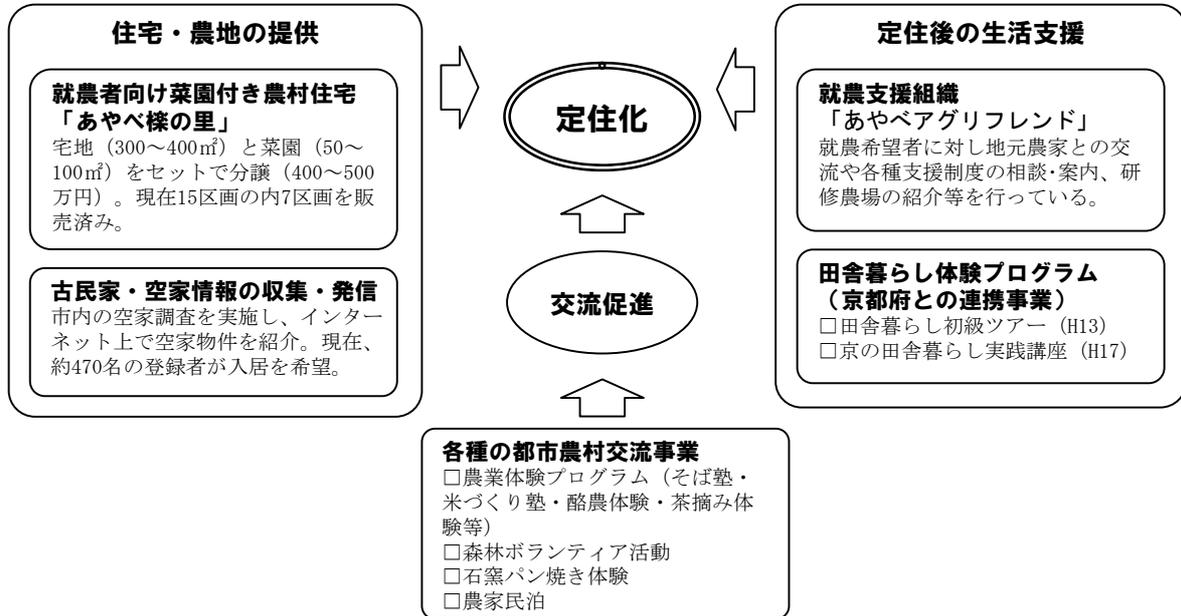


# 里地里山の定住促進事例

## ～京都府綾部市における事例～



### ●古民家・空家情報の収集・発信

- ・綾部市では平成10年から市内の空家調査を行い、空家物件の紹介制度を実施。平成14年からは市と里山ねっと・あやべが空家の再調査とインターネットによる空家情報の提供を行っている。
- ・平成18年8月時点で、空家の紹介を希望する登録者が約470名、ホームページには30件の物件が紹介され、そのうち10件が成約済みとなっている。
- ・入居希望者数に対して紹介できる物件が不足していることが課題となっており、里山ねっと・あやべではチラシ等により市民に空家情報の提供を呼びかけている。

↓市民に空家情報の提供を呼びかけるチラシ。空家を公表したくない所有者に対しては、インターネットに会員登録した入居希望者の情報を提供し、条件にあう入居希望者と内々に交渉できるようにしている。



↑古民家・空家情報の紹介ページ  
<http://www.satoyama.gr.jp/akiya/index.html>

↓各物件の外観、価格や売却条件、間取りや付帯施設、設備の状況など詳しい情報を入手できる。



# 里地里山の保全に関する施策の実施状況

施策の実施状況					
	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
<p>新・生物多様性国家戦略の記述 (第3部第2章第2節)</p> <p>国立・国定公園における、管理が行き届かなくなつた里地里山を対象とした協定制度などの施策を実施しつつ、問題点を整理分析するなどとして、里地里山問題を検討。</p> <p>農村地域において、農村地域の環境保全に関するマスタープランを策定し、ため池の保全、生態系に配慮した水路の整備、水辺や樹林地の創出等、農業農村整備事業等により多様な野生生物が生息できる環境との調和に配慮。</p> <p>里山林では、市民の参画を得た森林整備等に対する助成を行うほか、森林所有者と都市住民等が連携・協力して保全・利用する体制を推進。</p> <p>農林水産省と環境省が連携・協力して「田んぼの生きもの調査」の実施を引き続き推進。</p> <p>文化庁は農林水産省の協力を得つつ、農林水産業に関連する重要な文化的景観の選定や保護のあり方について検討。</p> <p>都市近郊の里地里山においては、自然再生事業を、関係省庁や関係自治体が連携・協力し、市民参加も得ながら積極的</p>	<p>・自然公園法改正(風景地保護協定等)(H14)(環境省)</p>	<p>・里山林等において行われる自然・文化体験活動や利用活動の推進のため、市民の参画を得た森林整備等に対する助成を実施(H15～)(林野庁)</p>	<p>・第1号の風景地保護協定締結(阿蘇)(H16)(環境省)</p> <p>・田園自然環境保全整備事業等により、生態系の保全と調和した農地や土地改良施設の環境創造型整備等を実施(H16～)(農林水産省)</p> <p>・NPO等が森林所有者等と施設実協定を締結し、里山林等の整備を推進(H16～)(林野庁)</p>	<p>・食料・農業・農村基本計画及び経営所得安定対策等大綱(「多面的機能及び農地・水・環境保全向上対策」等)(H17)(農林水産省)</p> <p>・2,609市町村(H16.3時点の3,148市町村の内)で「田園環境整備マスタープラン」策定。同マスタープランで定めている環境創造区域内において、環境創造施設を1,227地域で整備(～H18.3)(農林水産省)</p>	<p>・農地・水・環境保全向上対策について全国約600地区モデル的な支援を行い、施策の実効性の検証等を実施(H18)(農林水産省)</p> <p>・公募方式により活動主体となるNPO等を募集し、農村景観保全・自然再生に資する棚田保全や生きもの調査等の活動に対し直接支援する「農村景観・自然環境保全再生ハイロット事業」を実施(H18～)(農林水産省)</p> <p>・森林・林業基本計画(「地域と都市住民の連携による里山林の再生活動の促進」等)(H18)(林野庁)</p>
	<p>・自然公園法改正(H14)(環境省)</p>	<p>・文化財保護法改正(重要な文化的景観)(H16)(文化庁)</p> <p>・文化的景観保護推進事業等による農林水産業に関連する文化的景観の保護の支援(H16～)(文化庁)</p> <p>・埼玉県めぐみ山や大阪府の神宮寺山において、自然再生協議会が設立され、自然再生全体構想を策定(H16)</p> <p>・景観法制定(都市・農山漁村等における良好な景観の形成を図る法的枠組み)(H16)</p> <p>・都市緑地保全法を都市緑地法に改正(緑地保全地域における緑地の保全のための規制等)(H16)(国土交通省)</p>	<p>・社会資本整備重点計画(良好な自然環境の保全・再生・創出した自然の水辺のうち回復可能な水辺、失われた湿地や干潟のうち回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合、都市域における水と緑の公的空間確保量)(国土交通省)</p>	<p>・田んぼの生きもの調査が9,494地点増えて全国10,592地点で実施(H14.3～H18.3)(環境省、農林水産省)</p>	<p>・重要な文化的景観指定(近江八幡の水郷)(一箇本寺の農村景観)(H18)(文化庁)</p>
	<p>・自然再生推進法制定(H14)(環境省、農林水産省、国土交通省)</p>	<p>・都市近郊の里地里山については、自然再生事業を、関係省庁や関係自治体が連携・協力し、市民参加も得ながら積極的</p>	<p>・特別緑地保全地区の指定(58箇所、約600ha)(H14.3～H18.3)</p>	<p>・特別緑地保全地区の指定(58箇所、約600ha)(H14.3～H18.3)</p>	<p>・特別緑地保全地区の指定(58箇所、約600ha)(H14.3～H18.3)</p>
	<p>・都市地域の里地里山については、緑地保全地区等の指定拡大や公有地化を推進するとともに、市民緑地制度や管理協定制度を活用し、地方公共団体やNPOの法人等の多様な主体による良好な維持管理を推進。</p>	<p>・環境省では、市民参加のモデル事業を実施し、あらゆる主体が一体となつて里地里山の保全・利用に取り組むための実践的手法や体制、普及啓発・環境学習活動等のあり方について検討。</p>	<p>・里地里山保全・再生モデル事業による地域の体制づくり(H16～H20)(環境省)</p>	<p>・里地里山保全・再生モデル事業による地域の体制づくり(H16～H20)(環境省)</p>	<p>・里地里山保全・再生モデル事業による地域の体制づくり(H16～H20)(環境省)</p>
	<p>・環境省では、市民参加のモデル事業を実施し、あらゆる主体が一体となつて里地里山の保全・利用に取り組むための実践的手法や体制、普及啓発・環境学習活動等のあり方について検討。</p>	<p>・環境省では、市民参加のモデル事業を実施し、あらゆる主体が一体となつて里地里山の保全・利用に取り組むための実践的手法や体制、普及啓発・環境学習活動等のあり方について検討。</p>	<p>・環境省では、市民参加のモデル事業を実施し、あらゆる主体が一体となつて里地里山の保全・利用に取り組むための実践的手法や体制、普及啓発・環境学習活動等のあり方について検討。</p>	<p>・環境省では、市民参加のモデル事業を実施し、あらゆる主体が一体となつて里地里山の保全・利用に取り組むための実践的手法や体制、普及啓発・環境学習活動等のあり方について検討。</p>	<p>・環境省では、市民参加のモデル事業を実施し、あらゆる主体が一体となつて里地里山の保全・利用に取り組むための実践的手法や体制、普及啓発・環境学習活動等のあり方について検討。</p>

各種資料より環境省まとめ